

施設内での新型コロナウイルス感染症 発生時の初動について —医療提供体制—

大阪市保健所感染症対策課
集団疫学調査班
令和6年3月更新

医療提供体制

～標準治療～

医師の確保

- 医師が常駐する施設（有床診療所、介護老人保健施設、介護医療院）
 - 担当医師に新型コロナウイルス対応を依頼する
- 嘱託医が決まっている施設（特別養護老人ホーム）
 - 嘱託医に新型コロナウイルス対応を依頼する
- 各々かかりつけ医がいる施設（有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅を含む）、グループホーム）
 - かかりつけ医に診療を依頼する

平時から、協力医療機関と相談の上、対応確認が大切です

医療提供体制（診療）

施設で実施できる診療について
確認しましょう

参考

➤ 点滴ができる環境の構築

- 実施判断やオーダをする医師をどこから確保するのか
- 点滴ができる看護師はいるか、管理できる勤務は組めるのか
- 点滴棒やルート等の点滴実施に必要な物資をどう確保するか

➤ 酸素投与ができる環境の構築

- 実施判断やオーダをする医師をどこから確保するのか
- 24時間管理するための看護師は確保できるのか、勤務は組めるのか
- 配管がない場合に酸素濃縮器をどのように手配するか

➤ 抗ウイルス薬の使用ができる環境の構築

- 実施判断やオーダをする医師をどこから確保するのか
- 投与基準や量、期間に関する専門的助言とフォロー体制をどうするのか
- 服薬管理のできる体制があるか

緊急性の高い陽性者の搬送調整

➤翌日までに搬送しなければ生命に影響するよう
な方はいないか確認する

→ いる場合は緊急で搬送調整が必要

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

高齢者

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

※迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

急変時（緊急時）の対応

➤ 施設の職員にとって対応がしやすいように…

- 急変と判断する基準
- 急変と判断された後の対応フロー（濃厚接触者を含む）を整えておくことはとても重要

➤ 急変時の対応で整理しておくべき具体的な項目例

- 窓口はどこなのか（119？かかりつけ医？）
 - 時間帯によって変わるのか
 - 属性によってかわるのか（陽性者は？濃厚接触者は？それ以外の入居者は？）
- 「119」要請の際に伝えるべきことは
- どのように搬出するのか
- かかりつけ医への連絡はどうするのか

医療提供体制

～延命処置に関する意思確認～

延命処置に関する意思決定の確認

- 医療提供体制によって入院受入れ等は大きく変わってくる
- 延命処置について患者・家族に意思確認を行うことが重要

入院時や入所時に確認していても、入居者・家族の気持ちは変わる。

新型コロナウイルス感染症が陽性と判明した時点で**再度確認**することが必要



人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

もしものときのために
ACP 人生会議 「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～
11月30日（水）14時～15時（※要予約）は人生会議の日

話し合いの進めかた（例）

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

話し合いの進めかた（例）

あなたが大切にしていることは何ですか？

あなたが信頼できる人は誰ですか？

信頼できる人や医療・ケアチームと話し合いましたか？

話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？

心身の健康を維持し、安心して暮らすための準備を進めよう

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医療からあなたや家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

引用：厚生労働省ホームページ
「人生会議してみませんか」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)